

適正な価格形成に関する協議会 豆腐・納豆ワーキンググループ 開催要領

1 趣旨

現在、農林水産省では、持続可能な食料供給の実現に向けて、課題の分析を行いつつ、フードチェーンの各段階でのコストを把握し、それを共有し、生産から消費に至る食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「適正な価格形成に関する協議会」（以下「協議会」という。）を開催している。協議会の下に、特に豆腐・納豆について同様に、課題の分析及び適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「豆腐・納豆ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を開催するものとする。

2 ワーキンググループの招集

ワーキンググループは、農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が招集する。

3 構成員等

- （１）ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- （２）協議会の構成員は、ワーキンググループに出席することができる。また、農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）は、ワーキンググループの構成員のほか、必要に応じて当該構成員以外の者の出席を求め、意見の表明や説明を求めることができる。

4 運営

- （１）ワーキンググループは、原則として非公開とする。
- （２）配付資料は、公表する。また、議事要旨は、開催後、構成員等の確認を経た上で公表する。公表の方法は、農林水産省のホームページに掲載する方法とする。ただし、構成員その他の出席者からの提出資料であって当該者が非公開を希望したもの又はワーキンググループにおいて非公開とすることが適当であると認めるものについては、この限りでない。

- (3) ワーキンググループの事務局は、農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ及び食品製造課において行う。
- (4) この要領に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に必要な事項は、農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が定める。

(別紙)

適正な価格形成に関する協議会豆腐・納豆ワーキンググループ構成員名簿

【構成員：12名】

いしざわ 石澤	たかかず 孝和	全国農業協同組合連合会 麦類農産部長
もんでん 門傳	えいじ 英慈	有限会社川口納豆 代表取締役
いけだ 池田	みお 未央	株式会社アサヒコ 代表取締役
うめない 梅内	まこと 竜	太子食品工業株式会社 常務取締役
いしい 石井	とおる 徹	タカノフーズ株式会社 営業推進部門 執行役員
こすぎ 小杉	さとし 悟	株式会社小杉食品 代表取締役
やまさき 山崎	けいすけ 佳介	国分グループ本社株式会社 取締役常務執行役員
ななお 七尾	のりやす 宣靖	(一社) 日本チェーンストア協会 食品委員会委員
へらい 戸来	かずひろ 和広	株式会社ライフコーポレーション 首都圏商品部 食品日配部 部長
むらお 村尾	よしひさ 芳久	(一社) 全国スーパーマーケット協会 事務局長
きむら 木村	まさひで 匡秀	(一社) 全国スーパーマーケット協会 教育研修課主任
たなべ 田辺	けいこ 恵子	主婦連合会 副会長

(属性順、敬称略)